

京丹波町立学校設備管理業務仕様書

1. 目的

学校及び学校給食センターとしての機能、衛生環境を維持するため、衛生設備、空調設備等の保守点検、清掃等を行う。

2. 委託場所

京丹波町立丹波ひかり小学校 (京丹波町曾根宮ノ裏戸麦54番地)

京丹波町立和知小学校 (京丹波町本庄安田8番地2)

3. 建物の概要

	丹波ひかり小学校	和知小学校
竣工年月	平成11年4月	平成12年4月
敷地面積	校舎 5,730 m ²	校舎 3,955 m ²
	地域交流センター 400 m ²	地域連携施設 210 m ²
	給食センター 356 m ²	給食センター 287 m ²
	計 16,886 m ²	計 4,452 m ²
構造	RC2階建	RC2階建
教室数	普通教室 14	普通教室 10
	特別教室 11	特別教室 10

4. 業務内容

1) 保守点検業務

① 業務内容

点検、保守については「建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房省営繕部監修平成20年度版)」に定める基準による。ただし、上記の基準以上のマニュアルを自社で作成し、より合理的・効率的な保全業務に努める場合はこの限りでない。

② 点検回数

空調設備 年2回 (シーズンイン点検)

暖房設備 年1回 (シーズンイン点検)

給排水設備 年2回

③対象設備

施設名	対象設備
丹波ひかり小学校	<p data-bbox="576 376 890 412">校舎・地域交流センター</p> <p data-bbox="592 427 730 459">〔空調設備〕</p> <p data-bbox="603 474 1369 506">空冷ヒートポンプエアコン 4 1 台</p> <p data-bbox="603 521 1369 553">全熱交換機 2 台</p> <p data-bbox="592 568 730 600">〔暖房設備〕</p> <p data-bbox="603 616 1369 647">クリーンヒーター 2 2 台</p> <p data-bbox="603 663 1369 694">オイルサーバー 5 台</p> <p data-bbox="603 710 1369 741">オイルタンク 5 台</p> <p data-bbox="603 757 1369 788">油量計 3 台</p> <p data-bbox="592 804 758 835">〔給排水設備〕</p> <p data-bbox="603 851 1369 882">受水槽（鋼板一体型 22.5 t 2 槽式） 1 槽</p> <p data-bbox="603 898 1369 929">自動給水装置（台数制御方式 3 台ロータリー運転） 1 組</p> <p data-bbox="603 945 1369 976">ガス湯沸器（5 号-5 台,24 号-1 台,50 号-3 台） 6 台</p> <p data-bbox="603 992 1369 1023">衛生器具（洗面器、便器等） 1 式</p> <p data-bbox="576 1093 667 1128">給食棟</p> <p data-bbox="592 1144 730 1176">〔空調設備〕</p> <p data-bbox="603 1191 1396 1223">空冷ヒートポンプエアコン 8 台</p> <p data-bbox="603 1238 1396 1270">天井換気扇 1 6 台</p> <p data-bbox="603 1285 1396 1317">壁付換気扇 1 4 台</p> <p data-bbox="603 1332 1396 1364">エアカーテン 9 台</p> <p data-bbox="603 1379 1396 1411">厨房フード 7 台</p> <p data-bbox="592 1426 758 1458">〔給排水設備〕</p> <p data-bbox="603 1473 1396 1505">ガス湯沸器（50 号、強制廃棄方式） 2 台</p> <p data-bbox="603 1520 1396 1552">衛生器具（洗面器、便器等） 1 式</p>

施設名	対象設備
和知小学校	<p data-bbox="555 331 810 365">校舎・地域連携施設</p> <p data-bbox="571 383 707 416">〔空調設備〕</p> <p data-bbox="587 432 1347 465">空冷ヒートポンプエアコン 3 6 台</p> <p data-bbox="587 481 1347 515">空冷ヒートポンプパッケージエアコン 2 台</p> <p data-bbox="571 530 707 564">〔暖房設備〕</p> <p data-bbox="587 580 1347 613">石油ファンヒーター 2 3 台</p> <p data-bbox="571 629 738 663">〔給排水設備〕</p> <p data-bbox="587 678 1347 712">受水槽（FRP製 16.0 t 2槽式） 1 槽</p> <p data-bbox="587 728 1347 761">電気温水器 1 台</p> <p data-bbox="587 777 1347 810">衛生器具（洗面器、便器等） 1 式</p> <p data-bbox="555 826 643 860">給食棟</p> <p data-bbox="571 875 707 909">〔空調設備〕</p> <p data-bbox="587 925 1347 958">空冷ヒートポンプマルチエアコン 1 2 台</p> <p data-bbox="587 974 1347 1008">厨房用エアコン 2 台</p> <p data-bbox="587 1023 1347 1057">給気ファン 2 台</p> <p data-bbox="587 1072 1347 1106">排気ファン 6 台</p> <p data-bbox="587 1122 1347 1155">天井扇 6 台</p> <p data-bbox="587 1171 1347 1205">エアカーテン 6 台</p> <p data-bbox="587 1220 1347 1254">エアシャワー 1 台</p> <p data-bbox="571 1270 738 1303">〔給排水設備〕</p> <p data-bbox="587 1319 1347 1352">油焚き無圧式ボイラー（270, 000kcal/h） 2 台</p> <p data-bbox="587 1368 1347 1402">貯湯槽 1 槽</p> <p data-bbox="587 1417 1347 1451">膨張タンク 1 槽</p> <p data-bbox="587 1467 1347 1500">給油 1・2 次ポンプ 各 1 台</p> <p data-bbox="587 1516 1347 1550">オイルタンク（地下埋没式 990 ㍓） 1 槽</p> <p data-bbox="587 1565 1347 1599">オイルサービスタンク 1 槽</p> <p data-bbox="587 1615 1347 1648">オイルギアポンプ 2 台</p> <p data-bbox="587 1664 1347 1697">滅菌装置 1 台</p> <p data-bbox="587 1713 1347 1747">加圧給水ポンプ 1 式</p> <p data-bbox="587 1762 1347 1796">衛生器具（洗面器、便器等） 1 式</p>

2) 清掃業務

① 業務内容

フィルターを装備している機器については、冷暖房効率の低下を防ぐ為に定期的に清掃を行う。また、換気扇等フィルターを装備していない機器については羽根車及び外観等の清掃を行うこと。

② 清掃回数

空調設備 年2回

暖房設備 年1回

給食棟エアカーテン、フード、換気扇等 年1回

③ 対象設備

施設名	対象設備	
丹波ひかり小学校	校舎・地域交流センター	
	[空調設備]	
	空冷ヒートポンプエアコン	41台
	全熱交換機	2台
	[暖房設備]	
	クリーンヒーター	22台
	給食棟	
	[空調設備]	
	空冷ヒートポンプエアコン	8台
	天井換気扇	16台
	壁付換気扇	14台
エアカーテン	9台	
厨房フード	7台	
エアシャワー	1台	
和知小学校	校舎・地域連携施設	
	[空調設備]	
	空冷ヒートポンプエアコン	36台
	空冷ヒートポンプパッケージエアコン	2台
	[暖房設備]	
	石油ファンヒーター	23台
	給食棟	
	[空調設備]	
	空冷ヒートポンプマルチエアコン	12台
	厨房用エアコン	2台
天井扇	6台	
エアカーテン	6台	

	エアシャワー	1台
--	--------	----

3) 地下タンク漏洩検査業務

消防法第14条の3の2に基づく定期検査を実施すること。

① 対象設備

和知小学校	地下埋設式オイルタンク（990リットル）	1基
	埋設配管	1式

② 検査方法

危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和四九年五月一日自治省告示第九九号）第71条及び第71条の2に定める検査方法により行うこと。

③ 実施回数

年1回

4) 衛生害虫防除・消毒業務

① 業務内容

乳剤等の薬剤を噴霧及び散布し害虫駆除を行い、消毒薬の散布により殺菌を行うこと。また、食器等必要箇所にはビニールシート等で養生を実施すること。

② 散布薬剤

害虫駆除 室内環境や備品等に対して安全で、駆除に最適と思われるものを使用すること。

〔参考〕フェニトロチオン乳剤、DDVP乳剤、スミスリン乳剤、マイクロカプセル剤

消毒散布 室内環境や備品等に対して安全で、食中毒等の原因となる雑菌の殺菌に最適と思われるものを使用すること。

〔参考〕オスバン液

② 実施回数

年3回（給食を実施していない期間中に限る）

③ 対象設備

丹波ひかり小学校	調理場施設	356㎡
和知小学校	調理場施設	287㎡

5) グリストラップ清掃業務

① 業務内容

給食棟グリストラップの性能を十分に発揮させるため、槽内及び配管を、高圧洗浄機等で洗浄し、油脂・汚泥等をバキュームで吸引する等して除去すること。

② 実施回数

年3回（給食を実施していない期間中に限る）

③ 対象設備

丹波学校給食センター 1箇所

和知学校給食センター 1箇所

6) 業務報告書の提出

業務終了後速やかに、作業報告書を提出すること。

ただし、清掃業務、衛生害虫防除・消毒業務、グリストラップ清掃については作業前、作業中、作業後の写真を添付すること。

7) 緊急時の対応

突発的な故障及び天災地変等の広域災害等の緊急事態に備え、適切な措置が行える体制が整えられていること。

8) 委託期間

契約締結日から平成25年3月31日まで

ただし、京丹波町関係規定による長期継続契約とする。また、契約の準備行為として行うものであり、予算議決が得られなかった場合は、契約を締結しない。

9) 請求方法

学期末作業終了後の、8月、1月、3月の三回に分割して請求すること。

10) 再委託

業務の全部もしくは一部を第三者に委託する場合は、あらかじめ承諾を受けなければならない。